

人間環境大学 学費規程

制定 平成13年12月26日

(目的)

第1条 この規程は、人間環境大学の学費及びその他の納付金について必要な事項を定めるものとする。

(学費及びその他の納付金)

第2条 学費とは入学金、授業料、教育充実費、実験実習費、科目等履修料、研究料をいい、その金額は別表1に定める。

2 入学時に専攻別募集を実施していない本学のカリキュラムの特性上、実験実習費は、各年度毎に授業科目別に定めることとし、学生は各授業科目の履修登録後、所定の期日までに、定められた実験実習費を納入するものとする。

3 大学におけるその他の納付金とは、入学検定料、追試験料、再試験料、その他の手数料等をいい、その金額は別表2に定める。

4 大学におけるその他の納付金とは、第2条第3項に定めるものの他、法人が徴収の委託を受けた学生会入会金、学生会年会費、学生後援会入会金、学生後援会年会費、同窓会入会金、同窓会費、その他の諸会費をいい、その金額は別表3に定める。

(学費等の返還)

第3条 既に納入した学費及びその他の納付金は、返還しない。

(納入期日)

第4条 別表1に定める学費は、該当年度の学費を前期及び後期の2回に分けて、次の期日までに納入しなければならない。

前期分 4月20日

後期分 9月15日

2 新入学生(編・転入学生を含む)の入学時における学費は、別に定める期日までに納入しなければならない。

3 手数料はその都度納入しなければならない。

(延納)

第5条 前条第1項の期日までに学費の納入ができない者は、次の期日までに延納願いを提出し、許可を得なければならない。

前期分延納願い 4月15日

後期分延納願い 9月10日

2 延納を許可された者は、次の期日までに納入しなければならない。

前期分 6月30日

後期分 11月30日

3 第1項の規定による延納を許可された者が、やむを得ない理由により前項に規定する期日までに学費の納入ができないときは、所定の期日までに再延納願いを提出し、許可を得なければならない。再延納を許可された者は、次の期日までに納入しなければならない。

前期分 7月31日

後期分 12月25日

(分納)

第6条 第4条第1項による学費の納入ができない者は、次の期日までに分納願いを提出

し、許可を得なければならない。

前期分分納願い 4月15日

後期分分納願い 9月10日

2 分納の金額は、別に定める。

3 分納を許可された者は、次の期日までに納入しなければならない。

(第1回) 4月20日 (第2回) 6月30日 (第3回) 7月31日 (第4回) 8月31日

(第5回) 9月30日 (第6回) 10月31日 (第7回) 11月30日 (第8回) 12月25日

4 分納を許可された者が、前項に規定する期日までに納入しないときは、その翌日をもって分納の許可を取り消す。

(学費を滞納した者)

第7条 所定の期日までに学費を納入しなかった者は、次の期日までに、別表4に定める延滞料及び滞納学費を納入しなければならない。

前期分 9月15日

後期分 翌年1月20日

2 前項に規定する納入期日までに延滞料及び滞納学費を納入しなかった者は、人間環境大学学則第27条の規定により除籍となる。

(復籍者の学費等)

第8条 復籍を許可された者は、許可された日から3月31日までに別表4に定める復籍料を納入しなければならない。

2 復籍を許可された者は、復籍する年度の所定の学費を納入しなければならない。

(再入学者の学費)

第9条 再入学を許可された者は、許可された日から3月31日までに別表4に定める再入学料を納入しなければならない。

2 再入学を許可された者は、再入学する年度の所定の学費を納入しなければならない。

(休学中の学費)

第10条 休学期間は、授業料を免除する。ただし、教育充実費及び別表3に定められた諸会費は納入しなければならない。

2 休学中の学費は前項の規定によるものの他、その事情を酌量して減額することができる。

3 第2項の規定の適用は、理事長、学長及び学部長の協議によるものとする。

4 第1項の規定により納入した休学期間中の教育充実費は、復学した場合に限り、復学した年度の教育充実費に充当することができる。

(外国留学者の学費)

第11条 人間環境大学学則第24条第3項に定める通り、留学期間は休学の取扱いをしないものとする。従って第10条の規定は留学期間中は適用しない。

(編・転入学者の学費)

第12条 編・転入学を許可された者の学費は、入学を許可された年次の学生のそれと同額とする。

2 編・転入学を許可された者の入学金は、入学を許可された年度の額とする。

附則 この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附則 この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表2改正)は、平成17年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表3改正)は、平成20年4月1日から施行する。

附則 この規程(別表3改正)は、平成21年4月1日から施行する。

別表1)

【平成22年度入学生より適用】

人間環境大学 人間環境学部 学費								単位：円	
学費種別	1年次		2年次		3年次		4年次		
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
入学金	100,000	—	—	—	—	—	—	—	
授業料	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	380,000	
教育充実費	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000	
上記合計	650,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	

【平成21年度以前入学生に適用】

人間環境大学 人間環境学部 学費								単位：円	
学費種別	1年次		2年次		3年次		4年次		
	入学時	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
入学金	300,000	—	—	—	—	—	—	—	
授業料	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	310,000	
教育充実費	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	
上記合計	800,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	

註1) 2年次以降の授業料及び教育充実費は原則として、1年次と同額とする。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

註2) 4年を超えて在籍する者（休学中の在籍期間を除く）の学費は、別表5の学費を適用する。

【平成22年度入学生より適用】

人間環境大学大学院 人間環境学研究科（修士課程） 学費					単位：円	
学費種別	1年次		2年次			
	入学時	後期	前期	後期		
入学金	100,000	—	—	—		
授業料	300,000	300,000	300,000	300,000		
教育充実費	100,000	100,000	100,000	100,000		
上記合計	500,000	400,000	400,000	400,000		

【平成21年度以前入学生に適用】

人間環境大学大学院 人間環境学研究科（修士課程） 学費					単位：円	
学費種別	1年次		2年次			
	入学時	後期	前期	後期		
入学金	200,000	—	—	—		
授業料	250,000	250,000	250,000	250,000		
教育充実費	100,000	100,000	100,000	100,000		
上記合計	550,000	350,000	350,000	350,000		

註1) 本学卒業生は入学金から50,000円免除する。

註2) 2年次以降の授業料及び教育充実費は原則として、1年次と同額とする。ただし、大幅な経済変動が生じた場合は、在籍期間中に学費を改定することがある。

註3) 2年を超えて在籍する者の学費は、2年次の学費を適用する。

科目等履修生 学費		単位：円
学費種別	入学時	
入学金A（1年間有効）	20,000	
入学金B（5年間有効）	50,000	
授業料（通年科目：1科目）	60,000	
授業料（半期科目：1科目）	30,000	

研究生 学費（年間）		単位：円
学費種別	入学時	
入学金	20,000	
研究料	120,000	
研究充実費	40,000	

註）本学卒業生は入学金を免除する。

註）入学金は、入学時にA又はBを選択する。

別表2)

手数料等			
種別	金額	種別	金額
入学検定料	別途募集要項に定める額	卒業証明書	200円（1通につき）
追試験料	1,000円（1科目につき）	在学証明書	200円（1通につき）
再試験料	2,000円（1科目につき）	各種資格取得見込証明書	200円（1通につき）
教員免許申請	500円	学生証（再交付）	1,000円
認定心理士申請	500円	外国語の証明書 （特別に作成する場合）	500円（1通につき）
成績証明書	200円（1通につき）		
卒業見込証明書	200円（1通につき）	その他様式外の証明書	200円（1通につき）
単位取得証明書	200円（1通につき）	健康診断書	500円（1通につき）
単位取得見込証明書	200円（1通につき）	健康診断書発行のための問診料	500円
教職課程実習費	30,000円	註1）研究生の検定料は20,000円とする。	
建築士受験資格課程登録料	120,000円	註2）建築士受験資格課程登録料は、合計120,000円を、2ヵ年又は3ヵ年に分けて納入すること。	

別表3)

種別	人間環境大学 人間環境学部 委託徴収金			
	1年次	2年次	3年次	4年次
学生後援会入会金	6,000円	—	—	—
学生後援会会費（年額）	12,000円	12,000円	12,000円	12,000円
学生教育研究災害傷害保険料（4年間）	3,200円	—	—	—
学研災付帯賠償責任保険A保険料（4年間）	1,360円	—	—	—
健康診断費用自己負担分	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
学生証・図書カード作成費	1,300円	—	—	—
同窓会費（入会金及び終身会費）	—	—	—	20,000円

註1）学生後援会入会金には学生会入会金、学生後援会年会費には学生会年会費を含む。

註2）2年次編・転入学生は、入学時に、上記当該学年の委託徴収金とは別に、学生後援会入会金6,000円、学生教育研究災害傷害保険料（3年間）2,500円、学研災付帯賠償責任保険A保険料（3年間）1,020円、学生証・図書カード作成費1,300円が必要。

註3）3年次編・転入学生は、入学時に、上記当該学年の委託徴収金とは別に、学生後援会入会金6,000円、学生教育研究災害傷害保険料（2年間）1,700円、学研災付帯賠償責任保険A保険料（2年間）680円、学生証・図書カード作成費1,300円が必要。

人間環境大学大学院 人間環境学研究科（修士課程） 委託徴収金		
種 別	1 年次	2 年次
学生教育研究災害傷害保険料（2年間）	1,700円	—
学研災付帯賠償責任保険A保険料（2年間）	680円	—
健康診断費用自己負担分	1,000円	1,000円
学生証・図書カード作成費	1,300円	—

科目等履修生・研究生 委託徴収金	
種 別	
学生教育研究災害傷害保険料（1年間）	950円
学研災付帯賠償責任保険A保険料（1年間）	340円

別表4)

延滞料	1,000円
復籍料	12,000円
再入学科	12,000円

別表5)

【学部4年を超えて在学する者(休学中の在籍期間を除く)の学費】

学費種別	年間金額は下記合計
授業料	(履修登録単位数×24,000円)
教育充実費	当該入学年度の年間教育充実費金額

註1) 別表5による学費は、前期一括納入を原則とする。但し、分納等希望する場合は、申請により人間環境大学学費規程の第4条～第7条の適用を受けることができる。

註2) 別表5により算出した学費が、別表1の当該入学年度の4年次生の年額以上となる場合は、金額が少ないほうを当該年度の学費として採用する。